

令和 8 年度（第 80 回）国民スポーツ大会（青森県）岩手県代表選手選考会
成年男子の部・女子の部
出場選手へのお知らせ

1. 日時 : 2026 年 7 月 20 日（月）～21 日（火）
2. 場所 : 岩手ゴルフ倶楽部 新山コース
〒028-3453 紫波郡紫波町土館馬ノ子 1-1
TEL 019-673-7121 FAX 019-673-7122
3. 指定練習日 : 7 月 1 日（水）～7 月 17 日（金）までの平日と 7 月 19 日（日）とし、選手は予めスタート時刻を開催コースへ直接予約してください。
※ 高校生は保護者またはクラブ顧問が、高校生以外は保護者同伴とします。（同伴者はプレーをしない場合でも乗用カート代、保険代として別途料金を頂戴いたします。）
※ 7 月 19 日（日）の後半の最終スタートは 13:00（予定）とします。
4. 組合せ : 1 日目 7:30 4 人組 OUT スタート
スタート時刻 : 2 日目 8:00 4 人組 OUT スタート（1 日目の成績順）
5. 開場時間 : 7 月 20 日（月）は、クラブハウスは 6:00、レストラン・練習場は 6:30 オープン、
受付 : 7 月 21 日（火）は、クラブハウスは 6:30、レストラン・練習場は 7:00 オープンとします。
プレーヤーはスタート 30 分前にはフロントでの受付を終了し、5 分前にはティーイングエリア周辺に待機してください。
6. ローカルルール : 事前にご確認いただきたい事項を掲載します。
・行動規範
 - (1) 移動（ローカルルールひな型 G-6）
ラウンド中、プレーヤーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、ホールとホールの間（インターバル）を移動する時、及びスターティングホールまで、並びにホール終了後クラブハウスまでの乗用カートの乗車を認めるものとする。また、ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。
このローカルルールの違反の罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2 つのホールの間違反は次のホールに適用される。
 - (2) キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
※ ラウンド中、カート移動のための運転手が付きますが、ルール上はキャディーとなります。
 - (3) 13 番グリーン後方の土留め用コンクリート構築物（下の排水溝を含む）からの救済の選択肢としてドロップゾーンを設置する。
※ ドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
 - (4) ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、競技会場のインフォメーションおよびスターティングエリアに掲示します。
 - (5) 選手の皆さまは岩手県ゴルフ連盟が定める「行動規範」を遵守してください。
7. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 30 個（200 円）を限度とする。
※ パッティンググリーンでのアプローチ練習（チップングを含む）は禁止します。
8. 料金の支払い : 競技当日のプレー代はメンバー扱いとし各日精算願います。
9. ゴルフ利用税 : 大会当日のゴルフ利用税は非課税となります。
10. ギャラリー : コース内の入場（観戦）はクラブハウス周辺のティーイングエリア（1、10 番）手前と、9、18 番ホールのグリーン周辺のみとします。クラブハウスはレストラン、トイレ共に利用可能です。

11. 携帯電話の使用 : プレー中、アプリ「ゴルフ規則書 The R&A」を使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
12. 食事 : 7月20日（月）は、「紫波町民ゴルフ大会」のため9ホール終了後に30～40分程度の調整時間が生じます。レストランの利用は可能です。
7月21日（火）は、18ホール通しのラウンドを予定しています。中間での軽食がありませんので、必要な場合は各自用意願います。
※朝食は予約制となります。必要な選手は7月14日（火）までに開催コースへ直接予約してください。
13. 欠場連絡方法 : 開催コースにFAXで送付するか、会期期間中は競技委員長に申し出ること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場資格停止処分を科すことがある。

岩手県ゴルフ連盟